

市営住宅アスベスト分析調査業務 仕様書

本仕様書では、甲とは秋田市をいい、乙とは受注者をいう。

1 名称 市営住宅アスベスト分析調査業務

2 履行場所 秋田市旭南一丁目12番 旭南市営住宅7～10号棟

3 履行期間 契約日から令和8年6月19日（金）まで

4 業務目的

本業務は、旭南市営住宅階段室の塗材について、アスベストの含有調査を行い、今後の改修工事等施工時のアスベストの飛散防止対策に活用することを目的とする。

5 業務内容

アスベスト調査

団地名	棟番号	調査塗材
旭南市営住宅	7号棟	階段室 壁（モルタル）
旭南市営住宅	7号棟	階段室 腰（モルタル）
旭南市営住宅	7号棟	階段室 床（モルタル）
旭南市営住宅	7号棟	階段室 天井（モルタル、EP吹付）
旭南市営住宅	8号棟	階段室 壁（モルタル）
旭南市営住宅	8号棟	階段室 腰（モルタル）
旭南市営住宅	8号棟	階段室 床（モルタル）
旭南市営住宅	8号棟	階段室 天井（モルタル、EP吹付）
旭南市営住宅	9号棟	階段室 壁（モルタル）
旭南市営住宅	9号棟	階段室 腰（モルタル）
旭南市営住宅	9号棟	階段室 床（モルタル）
旭南市営住宅	9号棟	階段室 天井（モルタル、EP吹付）
旭南市営住宅	10号棟	階段室 壁（モルタル）
旭南市営住宅	10号棟	階段室 腰（モルタル）
旭南市営住宅	10号棟	階段室 床（モルタル）
旭南市営住宅	10号棟	階段室 天井（モルタル、EP吹付）

試験 石綿含有率定性・定量分析16検体（各棟 調査塗材毎 1検体）

(1) 試料の採取

採取位置は、甲乙協議して定める。なお、採取は脚立作業で可能な範囲と

し、必要に応じて試料採取後は簡易補修（スプレー接着剤等）を行うこと。

(2) アスベスト含有分析

試料採取した検体は、JIS A1481の分析方法によりアスベスト定性分析および定量分析を実施する。

なお、定性分析によりアスベスト含有「無」と判定された検体については、定量分析の必要は無いことから、減額の契約変更を行う。

6 法令等の遵守

乙は、本業務の実施に当たっては、法令および条例等を遵守しなければならない。

7 守秘義務

乙は、本業務の実施過程で知り得た秘密を甲の許可なしに第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。

8 分析技術者

アスベスト含有分析を行う技術者は、公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業（石綿分析に係るクロスチェック事業）」により認定されるAランク又はBランクの認定分析技術者とする。

9 中間報告

乙は、アスベスト定性分析結果について、速やかに甲に対して報告を行うものとする。なお、報告の方法については甲乙協議の上決定する。

10 成果物

本業務の成果物は次の通りとし、検体毎に各3部およびPDFデータ（CD-R）を提出することとする。

- (1) 定性分析の結果報告（証明）書
- (2) 定量分析を実施した場合 定量分析の結果報告（証明）書
- (3) 調査記録写真
- (4) その他甲乙協議の上、必要と認められる資料等

11 検査

本業務は、甲の検査合格をもって完了とする。

12 その他

本業務を履行するにあたり、定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定め業務を進めるものとする。